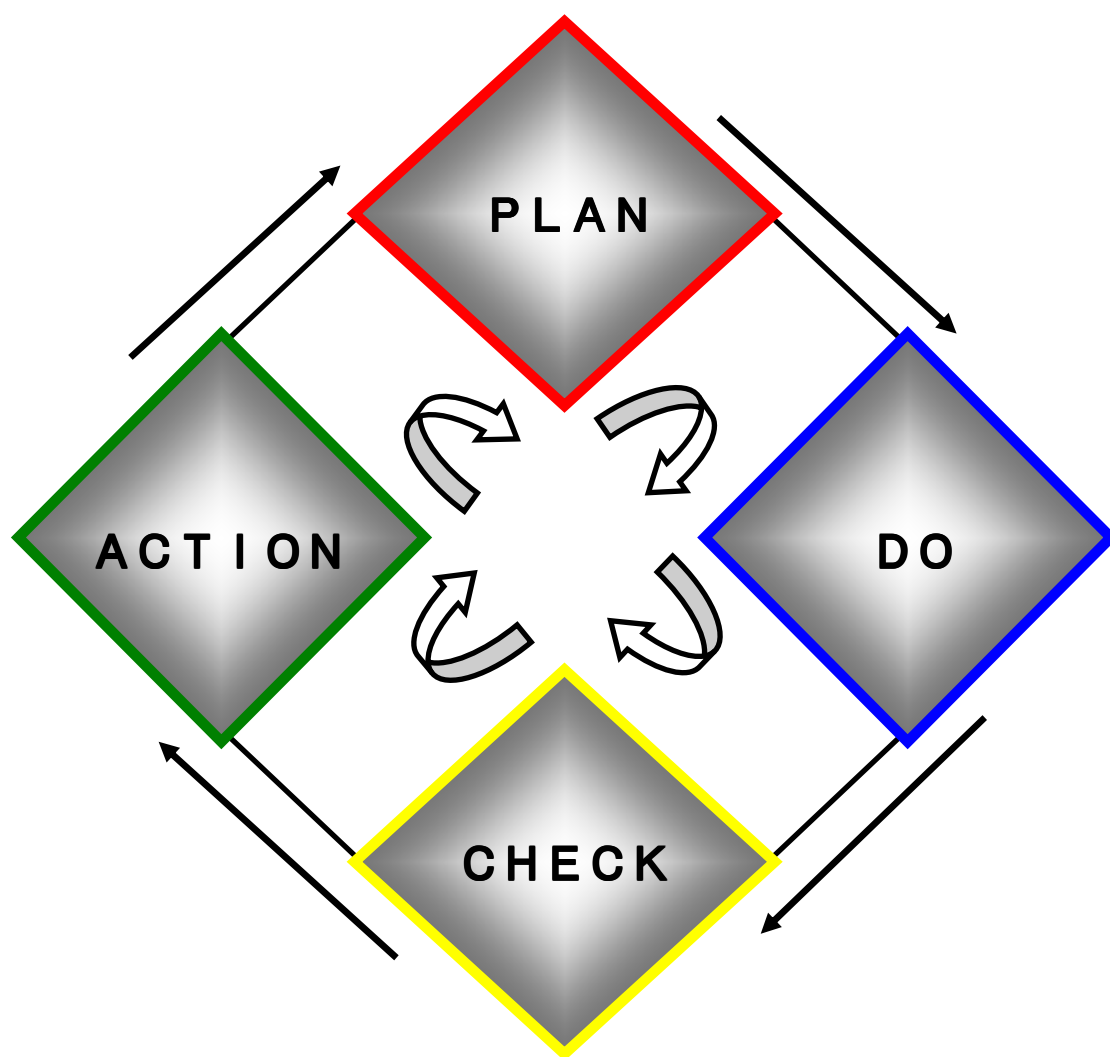


第5次下田市行財政改革大綱

— 実施計画 —



平成23年3月
下田市

(平成25年3月改訂)

実施計画取組項目一覧表

P 2～P 6

No.	取組名	担当課	スケジュール				
			23	24	25	26	27
☆ 第5次行財政改革 重点事項							
1	行政評価システムの構築	企画財政課	全体像 提示	実施	実施	実施	実施
2	補助金支出の適正化	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
3	ごみ処理業務の在り方	環境対策課	検討・準備	検討・準備 試行・実施	検討・準備 試行・実施	試行・実施	試行・実施
4	新庁舎建設	施設整備室 総務課 生涯学習課	基本構想	基本計画	用地調査	建設工事	開庁
			組織機構の検討 図書館機能の検討		用地交渉 他		
5	給食センター建設	施設整備室 学校教育課	地質調査他	設計発注	建設工事	供用開始	供用開始
			管理運営の検討				
6	幼保再編整備	施設整備室 学校教育課	地質調査他	設計発注	建設工事	供用開始	供用開始
			幼:4園体制 保:6⇒5園体制で運営		3園体制	3園体制	
7	小中学校の再編整備	学校教育課	検討・ 方針決定	検討・ 方針決定	検討・ 方針決定	方針実施	方針実施
8	公民館の統廃合	生涯学習課	八木山 落合	須原 北湯ヶ野	椎原 白浜	中 本郷	稲生沢 朝日
(追) 9	市税等現年収納率の向上	税務課			収納率 97.5%	収納率 97.5%	収納率 97.5%
これ、目指します！ 1 財政の健全度をより確かなものにします							
改革の柱 1 経費の節減							
1	予算編成における財政健全化計画・財政計画の履行	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
2	内部管理経費の見直し	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
3	未利用財産の売却	総務課	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
4	財産の有効活用	総務課	把握調査	把握調査	把握調査	把握調査	把握調査
5	財産貸付賃借料の滞納対策	総務課	事前調査	方針決定	方針に 基づく処理	方針に 基づく処理	方針に 基づく処理
6	個人市民税特別徴収の推進	税務課	実施	実施	実施	実施	実施
7	入湯税の未申告者の一掃	税務課	継続	継続	継続	継続	継続

No.	取組名	担当課	スケジュール				
			23	24	25	26	27
8	課税対象家屋の特定調査、未評価家屋の一掃	税務課	調査				
9	市税現年収納率の向上	税務課	95.7% 継続	95.9% 継続	96.1% 継続	96.3% 継続	96.5% 継続
10	換価配当額増による累積滞納額の減少	税務課	継続	継続	継続	継続	継続
11	消防団組織の編成見直し	市民課	調査	調査	調査	検討	実施
12	介護保険料の厳正な徴収	健康増進課	調査・ 実施	調査・ 実施	調査・ 実施	調査・ 実施	調査・ 実施
13	備品管理台帳の整備	出納室	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施
14	基金の有効活用	出納室	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施
15	保育料徴収の適正化、厳正化	学校教育課	調査・ 研究他	調査・ 研究他	調査・ 研究他	本格 実施	本格 実施
これ、目指します！1 財政の健全度をより確かなものにします							
改革の柱2 給与の適正化							
16	地方公務員法の4つの基本原則に基づく給与の適正化	総務課	実施	実施	実施	実施	実施
17	職種別給料表の導入	総務課	調査・ 検討	調査・ 検討	実施	実施	実施
18	市長、副市長、教育長の給料及び手当の独自削減	総務課	継続	継続/ 検討	検討	検討	検討
19	非常勤特別職の報酬の適正化	総務課	検討	検討	実施	実施	実施
241	旅費日当及び宿泊費の適正化	総務課			調査・ 検討	実施	実施
これ、目指します！2 行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます							
改革の柱1 市民参画機会の拡大							
20	市民協働の推進	企画財政課	調査検討	実施	実施	実施	実施
21	里山の景観整備の推進	産業振興課	調査	検討	検討	実施	実施
22	地域に根ざした観光イベントの掘り起こし	観光交流課	調査	検討	実施	実施	実施

No.	取組名	担当課	スケジュール				
			23	24	25	26	27
これ、目指します！2 行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます							
改革の柱2 人材育成							
23	下田市人材育成基本方針に基づく人事管理等	総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
24	人事評価制度の導入	総務課	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
これ、目指します！2 行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます							
改革の柱3 透明性の確保							
25	財政状況の情報提供	企画財政課	実施	実施	実施	実施	実施
26	定員・給与等の情報の公表	総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
27	市民にわかりやすい広報誌の発行	総務課	カラー化 実施	実施方法 検討	完全 実施	完全 実施	完全 実施
28	建設工事と建設業関連業務での電子入札の完全実施	総務課	一部実施	一部実施	完全移行	完全移行	完全移行
29	市税等の課税・収納情報の積極的な開示	税務課	継続	継続	継続	継続	継続
30	伊豆縦貫自動車道路「河津下田道路」の情報提供	建設課	説明会	縦覧	決定		
31	監査機能の充実・公正確保・透明性の向上	監査委員事務局	継続	継続	継続	継続	継続
これ、目指します！3 計画的で効率的な行財政運営を行います							
改革の柱1 定員管理・組織機構の適正化							
32	情報システムの安定運用	企画財政課	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
33	第4次定員適正化計画に基づく定員管理	総務課	実施	実施	実施	実施	実施
242	組織機構の見直し	総務課			実施	実施	実施
これ、目指します！3 計画的で効率的な行財政運営を行います							
改革の柱2 施設運営の効率化							
34	下田市振興公社の経営健全化	企画財政課	調査・検討	調査・検討	実施	実施	実施
35	公の施設管理方針の策定	企画財政課	計画策定	実施	実施	実施	実施

No.	取組名	担当課	スケジュール				
			23	24	25	26	27
36	漁港の計画的修繕・改良の実施	産業振興課	調査	調査	調査	検討	検討
37	集落排水施設の他施設との共同管理	産業振興課	調査	調査	検討	検討	実施
38	板戸海水プールの廃止	観光交流課	調査	検討	廃止		
39	道路・橋梁・河川台帳の保管と活用の向上	建設課	調査	調査	調査	調査	調査
40	道路・河川維持管理の長期・包括業務委託の推進	建設課	調査	調査	調査	調査	検討
41	市営住宅の長寿命化・耐震化の推進	建設課	老朽改修 H20～	老朽改修 H20～	老朽改修 H20～	老朽改修 H20～	新設設計
42	橋梁の長寿命化の推進	建設課	実施計画	実施	実施	実施	実施
43	都市公園施設の長寿命化の推進	建設課	計画策定	設計・ 大規模修繕	設計・ 大規模修繕	小修繕	小修繕
44	老人憩いの家の廃止	福祉事務所	調査	検討	検討	廃止	
45	ごみの減量化と資源化の推進	環境対策課	検討	検討	検討	実施	実施
46	南豆衛生プラントの運転業務一部民営委託	環境対策課	準備	実施	実施	実施	実施
47	吉佐美運動公園への指定管理者制度の導入	生涯学習課	検討	検討	募集	導入	導入
48	吉田松陰寓寄処への指定管理者制度の導入	生涯学習課	検討	検討	検討	募集	導入
49	青少年海の家への指定管理者制度の導入	生涯学習課	検討	検討	検討	検討	検討
これ、目指します！3 計画的で効率的な行財政運営を行います							
改革の柱3 市民サービスメニューの見直し							
50	使用料・手数料の見直し	企画財政課	調査検討	審議会 条例改正	実施	実施	実施
51	行政の電子化推進	企画財政課	段階的に 検討・実施	段階的に 検討・実施	段階的に 検討・実施	段階的に 検討・実施	段階的に 検討・実施
52	償却資産不申告者の一掃と電子申告の促進	税務課	調査	調査	調査		

No.	取組名	担当課	スケジュール				
			23	24	25	26	27
53	農林道の地域協働による維持管理の推進	産業振興課	調査	調査	検討	実施	実施
54	観光基本計画の策定	観光交流課	検討・策定	検討・策定	実施	実施	実施
55	土木施設の地域協働による維持管理の推進	建設課	実施	実施	実施	実施	実施
56	都市公園の地域協働による維持管理の推進	建設課	実施	実施	実施	実施	実施
57	予防接種事業の個別接種の推進	健康増進課	実施	実施	実施	実施	実施
58	高齢者生きがい対策と雇用促進に関する方針整理	福祉事務所	方針整理 他	方針整理 他	方針整理 他	方針整理 他	方針整理 他
59	側溝清掃の人的負担の軽減	環境対策課	調査	調査	検討	実施	実施
60	下田河津間駅伝競走大会の実施方法の見直し	生涯学習課	検討	検討	検討	検討	検討

実施計画取組項目個別シート

P 8～P47

第 5 次行財政改革 重点事項

No.1	取組名	行政評価システムの構築				
担当課	企画財政課		担当係	行革推進業務担当		
取組対象の事業目的	経営資源の配分や業務手法の見直し・改善の機会創出とその継続性を確保し、より効率的で効果的な行政サービスの提供に結び付ける。					
取組対象の現状	H15,16 年度に事務事業評価を試行。 その後、H17 年度を起点とする下田市集中改革プランの取組が開始され、経費節減を命題とする事業見直しと進捗管理が行われた結果、事務事業評価は試行で終了となった経過がある。 現在は、行政評価の一部である公の施設評価と補助金交付事業評価を実施し、各担当課で調書を作成している。また、その調書をホームページ上で公開している。					
改革の内容	H23 年度中頃までに、既存の公の施設評価と補助金交付事業評価の再編整理も併せ、行政評価システムの全体像を提示する。 H24 年度から行政評価の実施に移る。 行政評価のイメージは、静岡県を中心に広がりつつある業務棚卸の手法で、現在実施されている行政活動が、課の任務目的や第 4 次総合計画の基本計画で提示された施策に照らして的確に、効率的に行われているかなどをチェックしていくものである。 この手法の導入により、第 4 次総合計画の基本計画の進捗管理も兼ねることが可能である。					
改革の方向	■経費節減 ■歳入確保 ■事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	全体像 提 示				
			実 施			

第 5 次行財政改革 重点事項

No.2	取組名	補助金支出の適正化					
担当課		企画財政課		担当係	行革推進業務担当		
取組対象の事業目的		特定の事業、研究等を育成助長、あるいは一定の事業等を保護奨励することが公益上必要である場合に交付する経費である。					
取組対象の現状		集中改革プラン取組前の H16 年度に対し、取組直後と取組終了時点の補助金の件数と金額を参考までに記載。 (単位：件、円)					
				16 年度決算	17 年度決算	21 年度決算	22 年度予算
		補助金全体	件数	118	105	80	95
			金額	481,692,652	375,946,791	229,551,944	316,884,000
		一般財源分	件数	113	98	77	92
			金額	357,796,846	276,464,451	166,267,807	192,686,000
改革の内容		公益性、必要性、効果などを見極めながら、特にサンセット方式の導入により一定の期限を設け、縮小や廃止、存続の検討を行っていく。また、市民が団体等を結成し、公益のために自主的に、且つ、積極的に活動を行っているような場合には、補助金拡充の検討を行う。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			実 施				

第 5 次行財政改革 重点事項

No.3	取組名	ごみ処理業務の在り方					
担当課		環境対策課		担当係	清掃センター		
取組対象の事業目的		焼却業務とごみ収集業務について、サービスの向上や業務の効率化などの視点から、民間委託への移行を図っていく。					
取組対象の現状		・施設の維持管理と焼却業務は、直営で8名の職員が変則勤務で行い、稼働日数 340 日、焼却量 10,698 t、焼却場管理事務費 157,310 千円である。 ・可燃ごみは、市内5地区を2回／週、5台（10 人）体制で収集している。運転手は正職員が行い、助手は臨時職員5名が対応している。 ・場内整理及び分別指導等は正職員3名と臨時職員1名で対応している。 ・ごみ収集車両は、H19、H20 年度に2台更新した。					
改革の内容		・焼却業務の専門性やごみ収集にあたっての住民の居住分布などを考慮に入れながら民間委託に関する検討・準備を行い、効果を見極めた後、段階的に委託の推進を図っていく。 ・退職不補充を原則に、民間委託の実施によって正職員の適正配置を行っていく。また、施設や車両の適正管理も併せて行っていく。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			検討・準備				
改革の効果							
			試行・実施				

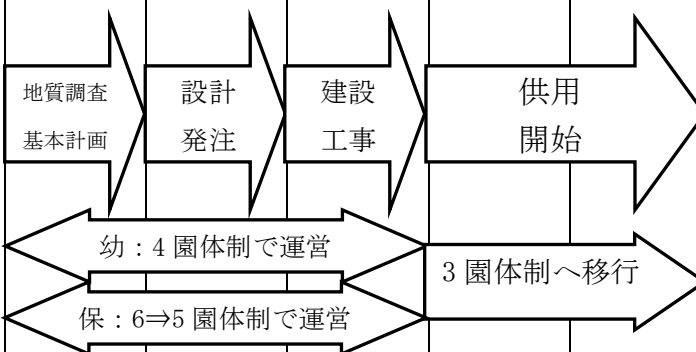
第 5 次行財政改革 重点事項

No.4	取組名	新庁舎建設				
担当課	施設整備室 総務課 生涯学習課	担当係	施設整備係 庶務係・人事係 図書係			
取組対象の事業目的	老朽化のため、耐震性能が劣り、倒壊する危険性のある現庁舎の建て替えを期に、分散している行政機能を集中化し、市民サービスの向上を併せ持つ新庁舎の建設を目指す。また、図書館併設とする。					
取組対象の現状	新庁舎の建設計画については、H21 年 10 月に「新庁舎建設ワーキング会議」を設置し、検討を重ね、H22 年 5 月に報告書の提出をした。同年 6 月補正予算に関連経費の予算要求をし、事業化を目指したものの、幼保再編計画に伴う施設新設や給食センター新設計画といった大きな計画もあり、また、新総合計画策定中という状況の中で、中座した経過があり、総合計画の確定を待って、事業準備に着手することとした。 H23 年度より、大規模な事業を担当する「施設整備室」を設置し、新庁舎の建設計画を推進していく。					
改革の内容	現庁舎の状況を大きく改善し、市民サービスの向上を目指すことが最大の目的であり、改革である。新庁舎建設ワーキング会議の検討結果を基本に、目的に沿った計画づくりを進めていく。 H26 年度までに、新幼保施設・新給食センターが完成し、組織の再編が完了するため、新庁舎において、より効率的・効果的な業務が遂行できる機能を持ったスペースを検討していく。また、図書館機能のあり方や管理運営等の方法を H24 年度初めまでに明示し、基本計画策定に活かすものとする。					
改革の方向	□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	基本構想	基本計画	用地調査 用地交渉 業者決定 建設着手	建設工事	開庁
		組織機構の検討				
		図書館機能の検討				

第 5 次行財政改革 重点事項

No.5	取組名	給食センター建設				
担当課	施設整備室 学校教育課		担当係	施設整備係 学校教育係		
取組対象の 事業目的	学校給食センターの建設					
取組対象の 現 状	現在、市内 4 調理場において、市内 4 幼稚園、市内 7 小学校、市内 4 中学校の約 2,200 食を調理しているが、いずれの施設も建設年次が古く老朽化している。					
改革の内容	H26 年供用開始を目指し、H23 年度においては、建設予定地の地質調査と基本計画策定委託を予定している。その後、基本設計をH24 年度に、建設工事をH25 年度に実施していく。 施設の管理運営について、献立・食材調達は公の責任で実施するが、調理・運搬業務の民間委託については、平成 25 年度までに検討する。					
改革の方向	□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	地質調査 基本計画	設計 発注	建設 工事	供用 開始	
		管理運営の検討				

第 5 次行財政改革 重点事項

No.6	取組名	幼保再編整備				
担当課	施設整備室 学校教育課		担当係	施設整備係 こども育成係		
取組対象の 事業目的	公立幼稚園 4 園、保育所 6 園の管理運営の適正化、スリム化を図るため、施設の再編整備を実施する。					
取組対象の 現 状	現状、市内には公立幼稚園 4 園、公立保育所 6 園が開設されている。 各施設においては、入所児童の減少、施設の老朽化、耐震化の遅れによる安全性の低下などが進んでいるとともに、予算や人員の分散により運営の効率性が低下している。					
改革の内容	H26 年度 4 月スタートを目標に、幼稚園 4 園、保育所 6 園の再編整備を行う。 幼稚園は、H25 年度末で下田幼稚園を除く 3 園を廃止する。 保育所は、H23 年度末で下田第 3 保育所を閉園、H25 年度末で下田保育所を除く 4 園を廃園する。 そして新たに、幼稚園機能と保育所機能を一体化した認定こども園 1 園を整備することにより、H26 年度以降、下田幼稚園、下田保育所、認定こども園の公立施設 3 園体制での運営にシフトさせる。 施設とともに、幼稚園教諭、保育士、保育所調理員の集約化を図り、これにより、保育時間の延長等サービスの向上に結び付けていく。					
改革の方向	■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善		スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) H26 年度から 3 園体制で運営					

第 5 次行財政改革 重点事項

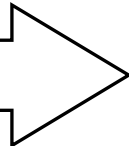
No.7	取組名	小中学校の再編整備					
担当課		学校教育課		担当係	学校教育係		
取組対象の事業目的		市内 7 小学校、市内 4 中学校の再編整備					
取組対象の現状		H22 年度学校基本調査による児童・生徒数は、小学校 1,129 名(稲梓小学校 106 名、稲生沢小学校 258 名、白浜小学校 98 名、浜崎小学校 143 名、下田小学校 314 名、大賀茂小学校 81 名、朝日小学校 129 名)である。 また、中学校 579 名(稲梓中学校 55 名、稲生沢中学校 104 名、下田東中学校 130 名、下田中学校 290 名)である。					
改革の内容		小中学校の統廃合に関し、再編整備審議会の答申が平成 19 年 12 月に出され、小学校、中学校の統廃合の指針が示され、指針該当校の統合を計画したが実現に至っていない。指針該当校のその後の教育・学習環境改善ができていない。少子化に加え、施設の老朽化もあり、今後 10 年以内に耐用年数の 50 年を超える学校が出てくる。 このことから、教育・学習環境、施設整備の両面から再度再編について検討する必要がある。 平成 23 年度から平成 25 年度までを検討期間としながら方針決定を行い、平成 26 年度からその方針に基づき推進を図っていく。					
改革の方向		☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			検討・方針決定			方針実施	

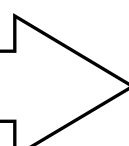
第 5 次行財政改革 重点事項

No.8	取組名	公民館の統廃合				
担当課	生涯学習課		担当係	社会教育係		
取組対象の事業目的	公民館活動の充実を図っていくために、施設の配置と施設機能のチェックを行い、市勢に応じた規模に統廃合していくもの。					
取組対象の現状	公民館の中には、地域の集会場としての利用形態が主な利用目的となっており、公民館活動のニーズを満たせない施設が多く存在している現実がある。また、施設の老朽化や耐震性の課題もあり、これらへの対応も求められている。					
改革の内容	・市立中央公民館のみを残し 10 館を解体又は無償譲渡とする。 ・耐震化しない建物を譲渡することが問題視される場合は、廃止解体とする。 ・木造5施設の場合は廃止解体を基本とする。ただし、地元区が利用希望をする場合は、譲渡も代替措置としてあり得る。 ・耐震化を要する非木造3館は、木造5館と同様の方針で進める。 ・耐震化不要の非木造2館は、地元区への譲渡を基本方針とする。					
改革の方向	■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	八木山 落合	須原 北湯ヶ野	椎原 白浜	中 本郷	稲生沢 朝日

第 5 次行財政改革 重点事項

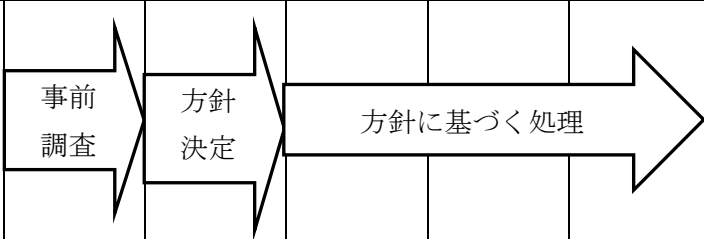
No.9 (24 年度追)	取組名	市税等現年収納率の向上					
担当課		税務課		担当係	収納係		
取組対象の 事業目的		現年度の収納率の向上により、自主財源を増加させる。これにより、累積滞納額の減少にも寄与することとなる。					
取組対象の 現 状		市の厳しい財政状況に鑑み、収納率及び収納額の向上を目指し、H24 年度の第5次行財政改革大綱の改訂において、重点事項に格上げとなった。 第5次行財政改革の初年度である H23 年度は、市税現年収納率の目標が 95.7%であったのに対し、実績は 96.08%であった。					
改革の内容		更なる一般財源の確保のため、毎年度の現年収納率 97.5%を目標に設定し、以下の業務に注力することとする。 ・口座振替の推進 ・電話催告、夜間催告 ・滞納初期における実態調査、財産調査 ・臨宅徴収 ・差押、搜索、インターネット公売 ・納税者の利便性の確保に関する検討 なお、国民健康保険税の H23 年度現年収納率が 87.0%と例年同様に低調であり、累積滞納の増大の懸念も広がるため、市税同様に収納率向上を目指していく。					
改革の方向		□経費節減 ■歳入確保 ■事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)			収納率 97.5%		

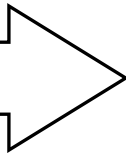
これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		1	経費の節減				
No.1	取組名	予算編成における財政健全化計画・財政計画の履行			■新規・□継続		
担当課		企画財政課		担当係	財政業務担当		
取組対象の 事 業 目 的		財政健全化を進めるため。					
取組対象の 現 状		公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画（H19～H23）及び第4次下田市総合計画に基づく財政計画の履行（H23～H32）					
改革の内容		計画的に施設整備等を行っていくことにより、公債費負担を抑え、健全さを保ちつつ課題解決を行う。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) H26 決算で実質公債費比率 11.0%以下					
			実 施				

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします					
改 革 の 柱		1	経費の節減					
No.2	取組名	内部管理経費の見直し			□新規・■継続			
担当課		企画財政課		担当係	財政業務担当			
取組対象の事業目的		行政評価の反映による事業の選択及びキャップ額方式を継続することにより経常経費の増加を抑制する。						
取組対象の現状		H17 キャップ 70%。H18～H22 は 100%（給与独自削減で対応）。H23 は 100%。						
改革の内容		歳入の減少が見込まれる中で、行政評価により事業の見直し・重点化を行い、経費の節減に努める。						
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール					
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 単年度 30,000 千円 × 5 年＝150,000 千円						
			実 施					

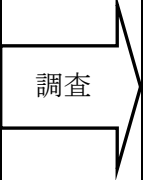
これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.3	取組名	未利用財産の売却				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	総務課		担当係	庶務係		
取組対象の 事業目的	未利用財産の売却を効果的に進め、財源確保の一助とする。					
取組対象の 現 状	H17 年度からH19 年度に優良物件の売却を進め、約 1 億円の売却収入があったが、その後においては、法定外公共財産の払下げが中心となっている。					
改革の内容	一般財源の確保対策として、今後も費用対効果を見極めながら、法定外公共財産の払い下げを中心に実施していく。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☒ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☐ 質の改善		スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
		随時実施				

これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.4	取組名	財産の有効活用				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	総務課		担当係	庶務係		
取組対象の 事業目的	H18 年8月の「地方行革新指針」における要請による「公会計整備」の一環として資産評価を行い、財産有効活用計画を作成する。					
取組対象の 現 状	公会計整備を進め、未利用地等の資産評価を行っている。					
改革の内容	遊休地や未利用地など、売却可能資産の把握を行う。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☒ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善		スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
		把握調査				

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします			
改 革 の 柱		1	経費の節減			
No.5	取組名	財産貸付賃借料の滞納対策			□新規・■継続	
担当課		総務課		担当係	庶務係	
取組対象の 事 業 目 的		賃借料の滞納に関する処理方針の計画作成を行うもの。				
取組対象の 現 状		処理方針が未決定のため、滞納が整理されていない。				
改革の内容		H24 年度までに、処理方針の決定を目指す。この方針に従い、H25 年度から適切な滞納整理を実施していく。				
改革の方向		□経費節減 ■歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)				

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		1	経費の節減				
No.6	取組名	個人市民税特別徴収の推進			■新規・□継続		
担当課		税務課		担当係	市民税係		
取組対象の 事 業 目 的		法令遵守による個人住民税特別徴収を推進し、現年分収納率の向上を目指すもの。					
取組対象の 現 状		H22 年度の特別徴収義務者の指定率は約 34%。特別徴収による納税義務者数は約 5,000 人である。					
改革の内容		特別徴収義務者指定を推進し、特別徴収による納税義務者数をH23 年度 5,800 人を目指し、将来的には 7,000 人を目標とする。					
改革の方向		□経費節減 ■歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 現年分収納率 95.2%→97.5%を目標					
			実 施				

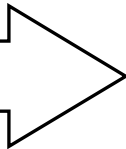
これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.7	取組名	入湯税の未申告者の一掃				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	税務課		担当係	市民税係		
取組対象の 事業目的	未申告者に対する指導を強化し、税の公平性を確保する。					
取組対象の 現 状	事前策として、申告のお願いに関する通知や広報を行っている。					
改革の内容	申告の必要性に関する周知を徹底するとともに、入湯税未申告者の呼出・調査など、事後策も強化していく。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☒ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☐ 質の改善		スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 調査強化により毎年度 1,000 千円の効果を目標					

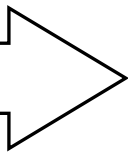
これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.8	取組名	課税対象家屋の特定調査、未評価家屋の一掃				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	税務課		担当係	資産税係		
取組対象の 事業目的	課税対象家屋の把握漏れを防止する。					
取組対象の 現 状	既存家屋の課税について、1 年に一度の固定資産実地調査（地方税法第 408 条）、建築確認の必要のない地域の建築状況の捕捉が不十分であった。					
改革の内容	課税対象家屋を特定し、H21 年度に導入した G I S システムの地図情報を入力することで、固定資産税（家屋・土地）の課税適正化を図る。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☒ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善		スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 災害時の家屋被害認定の 基礎情報、課税漏れの解消					

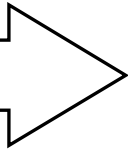
これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.9	取組名	市税現年収納率の向上				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	税務課		担当係	収納係		
取組対象の 事業目的	この取組項目は、H24年度の改訂により、 重点事項へ移行。					
取組対象の 現 状						
改革の内容						
改革の方向						
	☐ 事業拡充 ☐ 質の改善	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果	5年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 64,000 千円の増収	95.7%	95.9%	96.1%	96.3%	96.5%
		継 続				

これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.10	取組名	換価配当額増による累積滞納額の減少				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	税務課		担当係	滞納対策係		
取組対象の 事業目的	高額滞納者の滞納処分を進め、滞納額を減少する。					
取組対象の 現 状	不動産公売、給与・債権の差押を実施している。					
改革の内容	インターネット公売、不動産公売、給与・預金の差押を行い、迅速な処分により換価配当を進める。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☒ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☐ 質の改善	スケジュール				
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果	5年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 50,000 千円の増収 (10,000 千円×5年)					
		継 続				

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		1	経費の節減				
No.11	取組名	消防団組織の編成見直し			□新規・■継続		
担当課		市民課		担当係	防災係		
取組対象の事業目的		必要となる消防力の確保を行いながらも、人口減少などの潮流に合わせて、効率的な組織体制を構築するもの。					
取組対象の現状		H19 年度に定数 386 名に改正してから、組織編制の見直しは行われていない。					
改革の内容		消防詰所の耐震化と統廃合に関する計画の策定とのセットで、人員調整の検討も行うもの。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 当初 4 年間は 0 円 H27 年度 1,800 千円					
			調 査			検 討	実 施

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		1	経費の節減				
No.12	取組名	介護保険料の厳正な徴収				□新規・■継続	
担当課		健康増進課		担当係	介護保険係		
取組対象の事業目的		介護保険料の厳正な徴収滞納の解消を図る。					
取組対象の現状		滞納縮小のための口座振替、電話催告、郵便請求、臨宅徴収等を実施。					
改革の内容		電話催告、臨宅徴収等の強化推進期間を設け、徴収滞納の解消を図り、徴収率95.0%を目指す。					
改革の方向		□経費節減 ■歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 徴収率 H27 年度 95%超					
			調査・実施				

これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.13	取組名	備品管理台帳の整備				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	出納室	担当係	会計係			
取組対象の 事 業 目 的	公会計改革により、企業会計の手法を用いた決算分析を推進し、併せて備品管理台帳の整備を行っていく。					
取組対象の 現 状	備品台帳は、新規登録、廃棄、移管等毎年更新されている。					
改革の内容	備品管理台帳を整備し、公会計と連動させ資産評価の実態を把握する。					
改革の方向	☒ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度				
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					

これ、目指します！	1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱	1	経費の節減				
No.14	取組名	基金の有効活用				☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	出納室	担当係	会計係			
取組対象の 事 業 目 的	基金の有効活用策を図る。					
取組対象の 現 状	基金は決済用普通預金に預入している。					
改革の内容	基金を定期預金に預替することにより資金の確保に努める。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☒ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☐ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度				
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 650千円の増					

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		1	経費の節減				
No.15	取組名	保育料徴収の適正化、厳正化			□新規・■継続		
担当課		学校教育課		担当係	こども育成係		
取組対象の事業目的		保育所保育料の滞納について、負担の公平性を確保するため、徴収の適正化、厳正化を図る。					
取組対象の現状		現状、本人への督促は行っているが、差し押さえ等の法的手段の実施には至っておらず、また5年の時効をもって不納欠損処分を行っている。					
改革の内容		国の動向にもよるが、子ども手当制度との連携とともに、差し押さえ等の法的手段の執行を検討する。					
改革の方向		□経費節減 ■歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			既存制度の活用 調査・研究			本格実施	

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		2	給与の適正化				
No.16	取組名	地方公務員法の4つの基本原則に基づく給与の適正化			■新規・□継続		
担当課		総務課		担当係	人事係		
取組対象の事業目的		情勢適応、職務給、均衡、条例主義の4つの給与決定の原則に基づき、適切な給与制度の運用を行う。					
取組対象の現状		これまで、人事院勧告や静岡県人事委員会勧告に準拠し、労使合意の下、給与の適正化を図ってきた。					
改革の内容		人勧準拠を基本に、国の人事院制度廃止に係る動向に注視しながら、地域の実情も加味した給与の適正化を図る。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			実 施				

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		2	給与の適正化				
No.17	取組名	職種別給料表の導入			□新規・■継続		
担当課		総務課		担当係	人事係		
取組対象の 事 業 目 的		職務と責任に応じた給料表を適用する。					
取組対象の 現 状		これまでは、一般行政職、技能労務職ともに同一の給料表で、かつ、国家公務員の俸給表とは別に、独自の給料表により運用を行ってきた。					
改革の内容		国家公務員の行政職俸給表（一）及び（二）を参考に、近隣市町の現状も踏まえながら、適切な給料表の導入の検討を行う。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			調査・検討		実 施		

これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		2	給与の適正化				
No.18	取組名	市長、副市長、教育長の給料及び手当の独自削減			□新規・■継続		
担当課		総務課		担当係	人事係		
取組対象の事業目的		市の財政状況を考慮し、市長、副市長、教育長が各々の給料及び手当を独自に削減しているもの。					
取組対象の現状		H18 年度から 10%の独自削減を開始し、現在も継続中である。					
改革の内容		H24 年 7 月 4日まで、10%の独自削減を継続する。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 給料 2,718 千円 手当 1,219 千円					
			継 続 検 討				

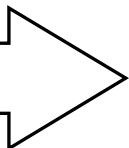
これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします				
改 革 の 柱		2	給与の適正化				
No.19	取組名	非常勤特別職の報酬の適正化			■新規・□継続		
担当課		総務課		担当係	人事係		
取組対象の事業目的		議会の議員を除き、特別職で非常勤の者に対する報酬の支給の適正化を図る。					
取組対象の現状		制度改正等による職務の加除を除き、H14年4月1日以降、大きな見直しは行われていない。					
改革の内容		職務の内容、公務日数などを精査し、年額、月額、日額の適否や報酬額の改定について検討を行う。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
改革の効果		5年間の見込効果 (22年度対比で積算)					
			検 討		実 施		

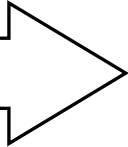
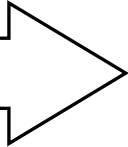
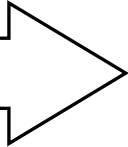
これ、目指します！		1	財政の健全度をより確かなものにします			
改 革 の 柱		2	給与の適正化			
No.241	取組名	旅費日当及び宿泊料の適正化			■新規・□継続	
担当課		総務課		担当係	人事係	
取組対象の 事 業 目 的		公務のために旅行する職員及び職員以外の者に対して旅費を支給している。				
取組対象の 現 状		一般職員で一部の事例を記載 日当＝鉄道 100Km 以上 2,200 円 公用車 その他市町村 2,000 円（運転手加算 2,000 円） 宿泊料＝10,900 円 他				
改革の内容		旅費日当や宿泊料が、その性質や意義に照らして妥当な額なのか、他の市町と 比較しながら本市の立地条件等も踏まえて再検討を行い、適正化を図るもの。				
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)			調査 検討	実 施

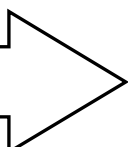
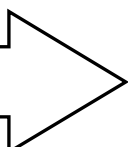
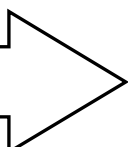
これ、目指します！		2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます			
改 革 の 柱		1	市民参画機会の拡大			
No.20	取組名	市民協働の推進			□新規・■継続	
担当課		企画財政課		担当係	企画調整業務担当	
取組対象の事業目的		第 4 次総合計画基本計画各論に位置づけられた、基本目標を実現するための施策に盛り込まれている様々な市民協働の取り組みを推進するもの。				
取組対象の現状		子育て支援、環境美化など既に市民協働が積極的に実施されている取り組みが見られる一方で、景観形成等、今後新たな取り組みが求められている。				
改革の内容		市民協働を伴う事業を総点検し、行政関与が求められる度合いを検証した上で、事業の取捨選択を進める。				
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 ■事業拡充 ■質の改善		スケジュール		
				23 年度	24 年度	25 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 総合計画 5-1-2 分野のまちづくりに関する市民満足度 48% を達成する		調査 検討 実 施		

これ、目指します！		2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます			
改 革 の 柱		1	市民参画機会の拡大			
No.21	取組名	里山の景観整備の推進				□新規・■継続
担当課		産業振興課		担当係	産業振興係	
取組対象の事業目的		集落に近い山林や田畑の適切な維持管理を通じて、自然景観の荒廃を防ぐ。また、里山空間やそこからもたらされる資源を活用して、地域振興に結び付ける。				
取組対象の現状		放任竹林や遊休農地の増加が懸念され、補助金メニューの設置や後継者対策など多角的な視点から防止策は講じているが、目に見える成果に乏しい。				
改革の内容		所有者ばかりでなく、地域住民や山村暮らしに興味のある都会の人などへの働きかけを行い、景観整備の新たな担い手の開拓も検討していく。				
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	調査	検 討	実 施	

これ、目指します！		2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます				
改 革 の 柱		1	市民参画機会の拡大				
No.22	取組名	地域に根ざした観光イベントの掘り起こし			■新規・□継続		
担当課		観光交流課		担当係	観光戦略係		
取組対象の事業目的		市内各地区の自然環境や食材などの特色を活かし、市民参画のもとでのイベントの企画実施を通じて市内活性化を目指すもの。					
取組対象の現状		国際カジキ釣り大会や吉佐美区、須崎区などの修学旅行誘致の事例があるが、これらの成功例をもとにイベントの掘り起こしを進める必要がある。					
改革の内容		地域の特徴を活かすため、イベントへの住民の参画を促し、協働でアイディアを出し、イベントを手がけ、実施していくためのシステムを構築する。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	調査	検討	実 施		

これ、目指します！		2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます					
改 革 の 柱		2	人材育成					
No.23	取組名	下田市人材育成基本方針に基づく人事管理等			□新規・■継続			
担当課		総務課		担当係	人事係			
取組対象の事業目的		下田市人材育成基本方針に基づく人事管理、職場管理、能力開発を推進し、職員の資質と市民サービスの向上に結び付ける。						
取組対象の現状		下田市人材育成基本方針の策定と、これに基づく研修の実施がされている。						
改革の内容		時代に合った人材育成基本方針に随時改定し、職員の資質向上と組織の効率化を図り、市民サービスの向上につなげていく。						
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール					
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)						
			検討・実施					

これ、目指します！	2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます																	
改 革 の 柱	2	人材育成																	
No.24	取組名	人事評価制度の導入				☐ 新規・ ☒ 継続													
担当課	総務課		担当係	人事係															
取組対象の 事業目的	人事評価システムを導入し、職員のモチベーションを高めるとともに効率的な行政経営に結び付ける。																		
取組対象の 現 状	人事評価制度は未導入である。																		
改革の内容	一般化してきた人事評価制度を調査研究し、当市の状況に即した制度とすることで、職員の意識やモチベーションを向上させ行政サービスの質を高める。																		
改革の方向	☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善		スケジュール <table border="1"> <tr> <td>23 年度</td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td>27 年度</td> </tr> </table>				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度								
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度															
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">調査・検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									調査・検討							
																			
調査・検討																			

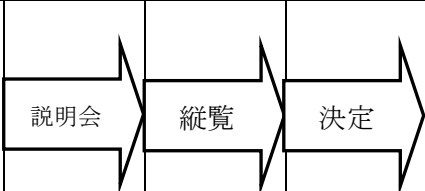
これ、目指します！	2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます																	
改 革 の 柱	3	透明性の確保																	
No.25	取組名	財政状況の情報提供				☐ 新規・ ☒ 継続													
担当課	企画財政課		担当係	財政業務担当															
取組対象の 事業目的	市民にわかりやすく情報提供することにより、「開かれた行政」に努める。																		
取組対象の 現 状	財政事情の公表（6月、12月）を広報で提供。ホームページにて決算状況、財務諸表を公表している。																		
改革の内容	決算・財務諸表の分析による情報の共有と、行政評価とリンクした予算編成過程の可視化。新財務会計の導入にあわせて段階的に実施。																		
改革の方向	☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善		スケジュール <table border="1"> <tr> <td>23 年度</td> <td>24 年度</td> <td>25 年度</td> <td>26 年度</td> <td>27 年度</td> </tr> </table>				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度								
23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度															
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">実 施</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>									実 施							
																			
実 施																			

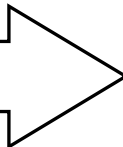
これ、目指します！	2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます				
改 革 の 柱	3	透明性の確保				
No.26	取組名	定員・給与等の情報の公表				☐ 新規・■継続
担当課	総務課		担当係	人事係		
取組対象の 事 業 目 的	職員の定員管理や給与情報を的確に提供し透明性を高めることにより市民からの信頼を高めていく。					
取組対象の 現 状	定員管理や給与情報を市広報誌やホームページで公表している。					
改革の内容	情報の公表だけではなく、わかりやすい内容へ改善し、市民からの理解を得られるような情報提供を図っていく。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ■質の改善		スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					

これ、目指します！	2	行政の信頼性、透明性の更なる向上に努めます				
改 革 の 柱	3	透明性の確保				
No.27	取組名	市民にわかりやすい広報誌の発行				☐ 新規・■継続
担当課	総務課		担当係	秘書広報係		
取組対象の 事 業 目 的	広報誌のカラー化、回覧の複数回/月の発行により、市民に早くわかりやすく情報を伝達し、市民サービスの向上を図る。					
取組対象の 現 状	広報しもだ：月 1 回発行 A4 版 12 頁 表紙・裏表紙のみカラー 回覧：月 1 回発行 A4 版 20 枚程度（白黒）					
改革の内容	記事の頁もカラー化することにより、市民にわかりやすい広報紙とし、回覧を広報紙とし、月複数回発行することにより詳細な記事を掲載する。					
改革の方向	☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ■事業拡充 ☐ 質の改善		スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					

これ、目指します！	2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます			
改 革 の 柱	3	透明性の確保			
No.28	取組名	建設工事と建設業関連業務での電子入札の完全実施			☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	総務課	担当係	検査係		
取組対象の 事業目的	建設工事と建設業関連業務における入札に至るまでの経緯に関する公平性と透明性を確保するもの。				
取組対象の 現 状	H21 年度から総合評価方式による入札事務を実施し、H22 年度から電子入札を一部実施している。				
改革の内容	H25 年度から電子入札に完全移行する。それまでに、業者登録の拡大や電子入札件数の増加を目指していく。				
改革の方向	☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	一部実施 完全移行			

これ、目指します！	2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます			
改 革 の 柱	3	透明性の確保			
No.29	取組名	市税等の課税・収納情報の積極的な開示			☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	税務課	担当係	市民税係・資産税係・収納係		
取組対象の 事業目的	市税等の調定額や徴収額、滞納処分等の推移を分析し、広報・ホームページ等により市民にわかりやすい情報を公表する。				
取組対象の 現 状	市税の概要・ホームページ等により公表中である。				
改革の内容	公表内容の検討・改善を随時行う。				
改革の方向	☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	継 続			

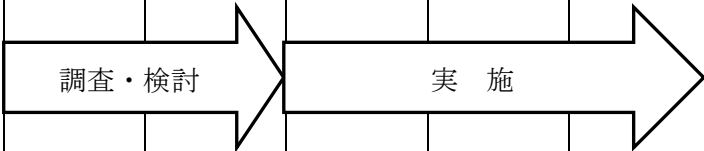
これ、目指します！		2	行政の信頼性・透明性の更なる向上に努めます			
改 革 の 柱		3	透明性の確保			
No.30	取組名	伊豆縦貫自動車道路「河津下田道路」の情報提供			□新規・■継続	
担当課		建設課		担当係	伊豆縦貫道係	
取組対象の事業目的		伊豆縦貫自動車道及びアクセス道路等の説明責任を確保する。				
取組対象の現状		都市計画マスタープランの改訂は完了。現在、伊豆縦貫自動車道本線とアクセス道路の都市計画決定の調整及び都市計画道路の見直しに取り組んでいる。				
改革の内容		伊豆縦貫自動車道本線とアクセス道路及び都市計画道路見直しの都市計画決定の調整、地元説明会の開催、都市計画決定手続きに関する素早い公表を行う。				
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)				

これ、目指します！		2	行政の信頼性、透明性の更なる向上に努めます				
改 革 の 柱		3	透明性の確保				
No.31	取組名	監査機能の充実・公正確保・透明性の向上				□新規・■継続	
担当課		監査委員事務局		担当係	監査係		
取組対象の 事 業 目 的		監査機能の充実・強化を図ることで、より一層、公正で透明性の高い行政を目指していくもの。					
取組対象の 現 状		H19 年度から監査状況をホームページ上へ掲載している。					
改革の内容		透明性が高く市民からの信頼厚い市政をさらに実現していくため、国の動向にも注視しながら、監査機能の充実・強化を図っていく。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			継 続				

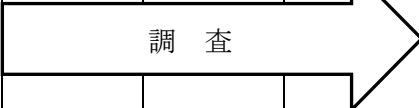
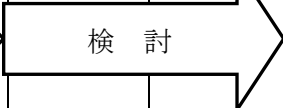
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います					
改 革 の 柱		1	定員管理・組織機構の適正化					
No.32	取組名	情報システムの安定運用				□新規・■継続		
担当課		企画財政課		担当係		電算管理業務担当		
取組対象の事業目的		情報システムの維持管理を民間委託し、安定した運用を目指す。						
取組対象の現状		基幹系システムは民間委託済み、情報系（庁内）システムが未対応となっている。						
改革の内容		情報系（庁内）システムを再構築し、民間委託をして安定運用を図る。						
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール					
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 情報系（庁内）システムの安定運用						
			検討	一部実施（H28 完全実施）				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		1	定員管理・組織機構の適正化				
No.33	取組名	第 4 次定員適正化計画に基づく定員管理				□新規・■継続	
担当課		総務課		担当係	人事係		
取組対象の 事 業 目 的		簡素で効率的な行政組織を目指すため、市の規模や業務量などを反映した定員適正化を進めるとともに、市の将来を支える人材の確保にも配慮する。					
取組対象の 現 状		第3次定員適正化計画 H17 年度 297 人 計画＝H22 年度 269 人(28 人減) 実績＝255 人(42 人減)					
改革の内容		第4次定員適正化計画 H22 年度 255 人 5 力年計画の最終年度 H27 年度 245 人目標					
改革の方向	■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール					
		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 人件費 143,000 千円の減 (退職手当負担金は含まず)						
		実 施					

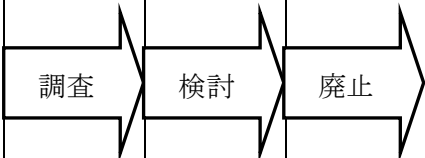
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱		1	定員管理・組織機構の適正化			
No.242	取組名	組織機構の見直し			■新規・□継続	
担当課		総務課		担当係	人事係	
取組対象の事業目的		組織機構には、複雑多様化する広範な行政需要に応じて機能的・効率的に行政運営できる体制にあるのかどうか、不断の検証が求められている。				
取組対象の現状		H24 年度現在の組織機構は以下のとおり。 12 課、1 所、2 室、4 局、37 係、4 担当				
改革の内容		大課制等の従前からの課題も念頭に置きながら、防災力の強化や新庁舎建設関係等、新たな行政課題に対応していくための組織機構の見直しを行う。				
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)			実 施	

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化			
No.34	取組名	下田市振興公社の経営健全化			□新規・■継続	
担当課		企画財政課		担当係	企画調整業務担当	
取組対象の事業目的		効率的な公共施設の管理運営と施設利用の拡大を図り、振興公社の経営健全化を目指すもの。				
取組対象の現状		H24 年度に公共施設の指定管理契約期間が満了する。また、H25 年 11 月末までの公益財団法人認定を目指している。				
改革の内容		振興公社自主事業の積極的展開を促すなどの振興公社経営健全化の取り組みを行い、公社の自立を求める。				
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 ■事業拡充 ■質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 施設管理収入のうち、自主事業収入の比率を 10%以上確保				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政改革を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.35	取組名	公の施設管理方針の策定			■新規・□継続		
担当課		企画財政課		担当係	行革推進業務担当		
取組対象の事業目的		公の施設について、施設の設置目的や施設の機能・現状等を総合的に判断し、指定管理者制度の検証と市の特性を踏まえた基本方針を策定するもの。					
取組対象の現状		H22 年度現在、6 団体が公共施設 9 件の指定管理を受託している。					
改革の内容		公の施設の管理形態（直営、指定管理者等）等の方針を明確にし、最も合理的で最大の効果が期待できる管理形態を選択する。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 ■事業拡充 ■質の改善		スケジュール			
				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 利用者アンケートでの好 評価回答数の増加		計画 策定	実 施		

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.36	取組名	漁港の計画的修繕・改良の実施			□新規・■継続		
担当課		産業振興課		担当係	施設整備係		
取組対象の事業目的		適切な時期に漁港の修繕や改良を行い、中長期的なコストの縮減を図るもの。					
取組対象の現状		漁港施設の現状把握と適正管理のための漁港機能保全計画を、白浜、須崎の2漁港で実施した。					
改革の内容		3 漁港（外浦、吉佐美、田牛）で漁港機能保全計画策定し、計画的修繕や改良を実施し、管理費の縮減を図る。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.37	取組名	集落排水施設の他施設との共同管理			□新規・■継続		
担当課		産業振興課		担当係	施設整備係		
取組対象の事業目的		他の公共施設との共同管理により、経費の縮減を目指す。また、使用料の改定も検討する。					
取組対象の現状		施設の共同管理は、本市では行われていない。使用料は約 3,300 千円と管理運営費にほどとおく、一般会計からの繰出金が約 12,000 千円となっている。					
改革の内容		H27 年度を目標に、下水道処理施設など他の施設との共同管理委託についての検討・実施と使用料の改定を行いたい。					
改革の方向		■経費節減 ■歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 管理費 100 千円の減 使用料 500 千円の増					
			調 査		検 討		実 施

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化			
No.38	取組名	板戸海水プールの廃止			□新規・■継続	
担当課		観光交流課		担当係	観光戦略係	
取組対象の事業目的		市民の体力の向上及び観光の発展を図る目的で、S58 年に設置した公の施設である。				
取組対象の現状		施設の老朽化と維持管理費費用負担増のため、H18 年度から休止状態である。				
改革の内容		地元や漁協と協議し、また、補助金返還の有無等の背後の状況を精査の上、H25 年度の廃止を目指す。				
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)				

これ、目指します！	3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱	2	施設運営の効率化			
No.39	取組名	道路・橋梁・河川台帳の保管と活用の向上			☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	建設課	担当係	土木管理係		
取組対象の事業目的	道路・橋梁・河川台帳の整備保管により、事業執行上の利便性を向上させる。				
取組対象の現 状	道路台帳修正や橋梁台帳・河川台帳の整備の検討が必要である。				
改革の内容	長寿命化計画等に対応するために台帳の整備を推進し、更なる精度の向上が期待されるGISの導入も併せて検討していく。				
改革の方向	☐ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☒ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)				

これ、目指します！	3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱	2	施設運営の効率化			
No.40	取組名	道路・河川維持管理の長期・包括業務委託の推進			☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	建設課	担当係	土木管理係		
取組対象の事業目的	道路・河川の維持、補修及び管理の長期・包括業務委託により、財政コストの縮減を図る。				
取組対象の現 状	維持・補修は、担当係の発注により、業者が実施している。また、管理は担当係による直接管理となっている。				
改革の内容	長期・包括業務委託に関する調査・検討を行い、ライフサイクルコストの最適化と、業務のスリム化によるコストの縮減を目指す。				
改革の方向	☒ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☐ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.41	取組名	市営住宅の長寿命化・耐震化の推進			□新規・■継続		
担当課		建設課		担当係	都市住宅係		
取組対象の事業目的		市営住宅の改修による長寿命化と、統廃合新設を経た上での耐震化の実現を図るもの。					
取組対象の現状		改修に対し地域住宅交付金対象として5ヵ年（H20-H24）事業計上 丸山住宅土地所有者に対し、用途廃止の意向説明を行った。					
改革の内容		老朽化住宅（上河内・旧大沢）の改修による長寿命化 非耐震住宅（丸山・うつぎ原・柳原）の統廃合による耐震化、借地返還					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 ■事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 改修対象住宅 36 戸 （H27 以後新設予定住宅 28 戸、廃止住宅 84 戸）					
			老朽改修 H20～				新設 設計

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います						
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化						
No.42	取組名	橋梁の長寿命化の推進			■新規・□継続				
担当課		建設課		担当係	土木管理係				
取組対象の事業目的		定期的な点検と適切な修繕により、土木施設の長寿命化を図る。							
取組対象の現状		平成 22 年度に橋梁長寿命化計画を策定。平成 23 年度に実施計画を策定し、平成 24 年度より実施していく。							
改革の内容		施設の重要度等を考慮し、定期点検による適切な維持修繕を実施する。							
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール						
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	実施計画						
				実 施					

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います						
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化						
No.43	取組名	都市公園施設の長寿命化の推進			■新規・□継続				
担当課		建設課		担当係	都市住宅係				
取組対象の事業目的		都市公園の長寿命化計画策定し、適切な修繕により施設の長寿命化を図る。							
取組対象の現状		施設の老朽化により、不健全な部分が目立つ。							
改革の内容		計画の策定を行い、順次設計・修繕を実施する。							
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール						
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	計画 策定			設計 大規模修繕		小修繕	

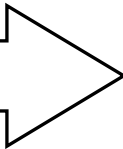
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.44	取組名	老人憩いの家の廃止			□新規・■継続		
担当課		福祉事務所		担当係	社会福祉係		
取組対象の事業目的		老人の福祉向上を図るため、S49年に設置された施設である。					
取組対象の現状		老人の利用者は少なく、公会堂的（広岡三区・塾）に利用されている。 広岡三区より年100,000円の寄付がある。					
改革の内容		現在では、設置目的に沿った利用実態とはなっておらず、また、施設に耐震性もなく、土地は国有地であるため、廃止としたい。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
改革の効果		5年間の見込効果 (22年度対比で積算) 管理費68千円の減	調査	検討		廃止	

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.45	取組名	ごみの減量化と資源化の推進			□新規・■継続		
担当課		環境対策課		担当係	環境保全係		
取組対象の事業目的		中長期的なごみ搬入量の予測を行い、ごみの減量推進及び資源化等を図る。					
取組対象の現状		区を8地区に分け、月2回 資源物を含む 16 品種を 125 箇所です市民が分別排出する。行政は委託で回収された品種の適正な処理を実施している。					
改革の内容		5年毎に見直しされる一般廃棄物ごみ処理基本計画において明記されている、廃プラスチック製品を回収し、更なるごみ減量化を図る。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) ごみ減量化 273 t					
			検 討			実 施	

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.46	取組名	南豆衛生プラントの運転業務一部民営委託			□新規・■継続		
担当課		環境対策課		担当係	清掃センター		
取組対象の事業目的		し尿処理は、下水道とともに環境に悪影響を及ぼすことなく衛生的に処理する。					
取組対象の現状		下田市・南伊豆町で構成する南豆衛生プラント組合は正職員3名、下田市派遣職員1名で事務及び運転管理を行っている。					
改革の内容		プラント組合正職員1名の退職者補充及び派遣職員1名の解消をして、運転業務の一部民間委託の検討を行う。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			準備	実 施			

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化			
No.47	取組名	吉佐美運動公園への指定管理者制度の導入				□新規・■継続
担当課		生涯学習課		担当係	社会教育係	
取組対象の事業目的		体育施設と公園施設の性質を併せ持った社会教育施設で、健康増進や体育の向上、レクリエーションの振興等を目的に設置されている。				
取組対象の現状		例年、延べ 4,000 人から 5,000 人程度の利用者がある。また、H17 年度からH19 年度までに、防球ネットの設置など、所要の工事を実施した。				
改革の内容		H26 年度の指定管理者制度の導入を目指して、地域住民等を交えて協議を行っていきたい。				
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)				
			検 討		募 集	導 入

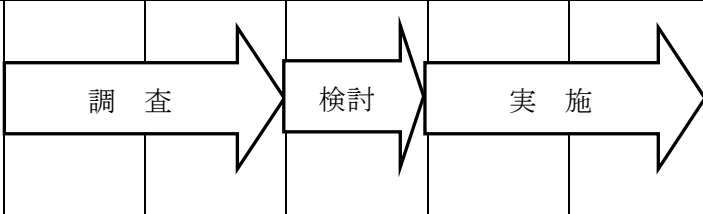
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.48	取組名	吉田松陰寓寄処への指定管理者制度の導入				□新規・■継続	
担当課		生涯学習課		担当係	社会教育係		
取組対象の事業目的		吉田松陰寓寄処に関する有形文化財を保存管理し一般公開するとともに、学術研究の資に供するための公の施設である。					
取組対象の現状		県指定史跡であり、例年、5,000 人程度の入場者がある。2 名の臨時職員により直営管理を行っている。					
改革の内容		県指定史跡であることに留意しながらも、H27 年度の指定管理者導入に向けて、検討や手続きを進めていく。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)	検討 募集 導入				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		2	施設運営の効率化				
No.49	取組名	青少年海の家への指定管理者制度の導入			□新規・■継続		
担当課		生涯学習課		担当係	社会教育係		
取組対象の事業目的		市内の小・中・高校の児童生徒や青少年団体・社会教育団体等の訓練・研修活動のために設置されている。					
取組対象の現状		例年、市内外の利用者合計は、3,000 人前後である。また、近年は教育旅行での利用が活発になってきている。					
改革の内容		トイレ、台所などの修繕を前提に、地元区との協議を行いながら、指定管理者制度の導入を検討していく。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			検 討				

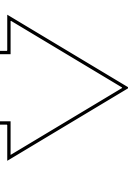
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います					
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し					
No.50	取組名	使用料・手数料の見直し			□新規・■継続			
担当課		企画財政課		担当係	行革推進業務担当			
取組対象の事業目的		定期的な見直しを行い、公共施設の管理運営や窓口事務等の効率化を通じて、受益者負担の適正化や公平性の確保を目的とする。						
取組対象の現状		H18,19 年度に幼稚園授業料、保育所保育料、占用料をはじめ、会議室を中心とした貸館等の所在する6施設の使用料の改定などを実施した。						
改革の内容		社会・経済情勢を念頭におきながら、以前、改正に至らなかった公共施設等を中心に議論展開する予定である。						
改革の方向		■経費節減 ■歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール					
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)						
			調査 検討	審議会 条例改正	実 施			

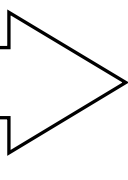
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し				
No.51	取組名	行政の電子化推進				■新規・□継続	
担当課		企画財政課		担当係		電算管理業務担当	
取組対象の 事 業 目 的		情報通信技術を利用し、行政サービスの質と利便性を向上させる。					
取組対象の 現 状		H22 年度より L G W A N を利用して、国税（所得税申告）の電子データ受取り開始、通信環境については N T T に改善要望を出している。					
改革の内容		費用対効果を考慮し、GIS、コンビニ収納、クレジット収納、電子申請について、可能なものから電子化を推進していく。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 業務効率と市民サービスの 質向上					
			段階的に検討・実施				

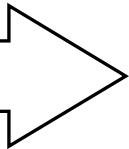
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し				
No.52	取組名	償却資産不申告者の一掃と電子申告の促進			□新規・■継続		
担当課		税務課		担当係	資産税係		
取組対象の事業目的		不申告者 〇 への推進と適正課税の強化を図るとともに、事務の効率化も実現する。					
取組対象の現状		償却資産の申告の必要性について広報等を通じて周知しているが、申告漏れが後を絶たない。					
改革の内容		償却資産（固定資産税）不申告者の調査と呼出を強化し、不申告者の一掃を目指す。また、電子申告の促進により納税者の利便性の確保を図る。					
改革の方向		□経費節減 ■歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 納税者の利便性の確保					
			調 査				

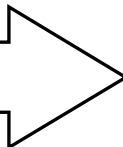
これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し			
No.53	取組名	農林道の地域協働による維持管理の推進			□新規・■継続	
担当課		産業振興課		担当係	施設整備係	
取組対象の 事 業 目 的		農林道の地域での維持管理をより一層推進していくもの。				
取組対象の 現 状		改良工事、災害復旧や修繕は市にて実施。草刈などの簡易な維持行為は利用者に委ねている。				
改革の内容		利用者による維持管理の更なる推進により、行政コストの削減を目指していく。				
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール			
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 維持費 200 千円の減				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し				
No.54	取組名	観光基本計画の策定			■新規・□継続		
担当課		観光交流課		担当係	観光戦略係		
取組対象の事業目的		多様化するニーズに対応した新たな観光のあり方を提示し、観光施策を総合的に推進して集客力を高める。					
取組対象の現状		景気の低迷や国内外との競合など、多くの複合的要因により低迷しており、観光関連産業に止まらず、他産業への影響も懸念される。					
改革の内容		H23 年度に庁内検討組織を立ち上げ、市民参加の審議会での審議を経て、H24 年度までに策定したい。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			検討・策定		実施		

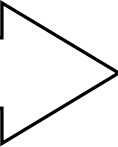
これ、目指します！	3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱	3	市民サービスメニューの見直し			
No.55	取組名	土木施設の地域協働による維持管理の推進			☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	建設課	担当係	土木管理係		
取組対象の 事業目的	集落内道路や排水路などの地域での管理をより一層推進していくもの。				
取組対象の 現 状	市道、河川の清掃等は、地域の奉仕作業により行われている。				
改革の内容	身近な施設の維持管理を地域で行い、行政コストの縮減を図る。				
改革の方向	☒ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☐ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 3,000 人×2/8×7,840 円 ×5 ヶ年=29,400 千円				

これ、目指します！	3	計画的で効率的な行財政運営を行います			
改 革 の 柱	3	市民サービスメニューの見直し			
No.56	取組名	都市公園の地域協働による維持管理の推進			☐ 新規・ ☒ 継続
担当課	建設課	担当係	都市住宅係		
取組対象の 事業目的	都市公園の地域での管理をより一層推進していくもの。				
取組対象の 現 状	一部の都市公園（小山田、本郷、中村中央、中村東、立野）において、地域区民の奉仕作業により草刈清掃が行われている。				
改革の内容	保険・消耗品等の支給に対応するため地区との連携をより密にし、個人奉仕への対応も視野に入れ、引き続き地域協働での管理を推進する。				
改革の方向	☒ 経費節減 ☐ 歳入確保 ☐ 事業拡充 ☐ 質の改善	スケジュール 23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 27 年度			
改革の効果	5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算) 500 人×2/8×7,840 円 ×5 ヶ年=4,900 千円				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行政運営を行います				
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し				
No.57	取組名	予防接種事業の個別接種の推進				□新規・■継続	
担当課		健康増進課		担当係	健康づくり係		
取組対象の事業目的		かかりつけ医、日時など、接種者に選択の余地を与えることで接種率を高めるとともに、新たな予防接種への柔軟な対応を可能にさせる。					
取組対象の現状		乳幼児の予防接種に関しては集団接種を実施しているが、新型インフルエンザ、麻疹・風疹４期（高校３年生）は個別接種をしている。					
改革の内容		賀茂医師会と協議の上、個別接種の推進を行う。また、任意接種である新たな予防接種を追加するために、国庫補助金を活用していく。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 ■事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			実 施				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行政運営を行います				
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し				
No.58	取組名	高齢者生きがい対策と雇用促進に関する方針整理			□新規・■継続		
担当課		福祉事務所		担当係	社会福祉係		
取組対象の事業目的		高齢者の生きがいの充実や健康、精神状態維持、社会参加を図るため、シルバー人材センターに補助金を支出している。					
取組対象の現状		高齢者の持つ経験や知識、技能を社会に還元し、そのことを生きがい対策として位置づける趣旨が、雇用促進としての意味合いを深めてきている。					
改革の内容		高齢者福祉としての生きがい対策に関する方針を整理するとともに、シルバー人材センターの意義や経営状況を見極めて、補助金支出の適正化を図る。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			方針整理、補助金適正化				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し				
No.59	取組名	側溝清掃の人的負担の軽減			□新規・■継続		
担当課		環境対策課		担当係	環境保全係		
取組対象の事業目的		側溝清掃の際、住民の高齢化により側溝蓋の開閉に苦慮しており、人的負担の軽減策を立てるもの。					
取組対象の現状		側溝清掃を 17 区 21 地区住民約 2,000 人で隔年実施、行政はドラム缶約 610 本の配布・回収を 1,134 千円で委託している。					
改革の内容		道路施設の管理面からも含めて、業者委託で継続して行くべきか検討する。					
改革の方向		□経費節減 □歳入確保 □事業拡充 ■質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			調 査 検 討 実 施				

これ、目指します！		3	計画的で効率的な行財政運営を行います				
改 革 の 柱		3	市民サービスメニューの見直し				
No.60	取組名	下田河津間駅伝競走大会の実施方法の見直し			■新規・□継続		
担当課		生涯学習課		担当係	社会教育係		
取組対象の事業目的		地域のスポーツ振興や地域住民の健康増進を目的に、下田河津間駅伝大会実行委員会が主催者となって実施している。					
取組対象の現状		参加申込チームが年々増加しており、H22 年度は、出場可能 70 チームに対して申込が 82 チームあり、抽選により出場チームを決定した。					
改革の内容		関係機関・団体と出場チーム数、コース設定、バスの手配、必要人員等に関する検討を行い、併せて、必要となれば補助金の充実も検討していく。					
改革の方向		■経費節減 □歳入確保 □事業拡充 □質の改善	スケジュール				
			23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
改革の効果		5 年間の見込効果 (22 年度対比で積算)					
			検 討				

第5次下田市行財政改革大綱

－ 実施計画 －

発行日 平成23年3月

発行者 下田市企画財政課

所在地 下田市東本郷一丁目5番18号

電 話 0558-22-2212

F A X 0558-22-3910

E-Mail kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp